

御蔵島村の財政事情
(平成27年9月30日)

御蔵島村

【目 次】

I	平成27年度の財政状況	1
1	平成27年度上半期予算の推移及び執行状況	1
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
(1)	支出の状況	4
(2)	収入の状況	5
3	平成27年度主要事業	6
II	平成26年度普通会計決算の概要	8
1	総括	8
2	決算規模及び収支	10
3	歳入の状況	12
4	歳出の状況(性質別)	14
5	歳出の状況(目的別)	16
6	財政指標	18
7	将来にわたる財政負担	20
	【参考】平成26年度主要事業	22
	財政健全化判断指標	23
I	御蔵島村の財政健全化判断指標	24
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	24
(1)	実質赤字比率(一般会計等)	25
(2)	-1 連結実質赤字比率(全会計)	25
(2)	-2 連結実質赤字比率(全会計)の内訳	26
(3)	-1 実質公債費比率	27
(3)	-2 実質公債費比率の内訳	28
(4)	-1 将来負担比率	28
(4)	-2 将来負担比率の内訳	29
(5)	資金不足比率	29

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、平成27年度上半期（平成27年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、平成26年度決算の概要について公表します。

I 平成27年度の財政状況

1 平成27年度上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

平成27年9月30日時点の予算現額は、当初予算額に6月および9月の補正予算額を反映させた表1のとおりです。普通会計の予算額は、16億4,897万円（前年度同期比33.0%増）となっています。

(表1) 平成27年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	6月補正額	9月補正額	予算現額
普通 会 計	一般会計	1,475,117	3,600	81,914	1,560,631
	航路事業	62,027	-	-	62,027
	産業センター運営事業	25,533	-	779	26,312
	小 計	1,562,677	3,600	82,693	1,648,970
特 別 会 計	国民健康保険事業 (事業勘定)	60,642	-	15,992	76,634
	国民健康保険事業 (直診勘定)	66,821	-	4,309	71,130
	介護保険事業 (事業勘定)	17,548	-	5,745	23,293
	介護保険事業 (サービス事業)	515	-	-	515
	後期高齢者医療事業	4,460	-	1,778	6,238
	簡易水道事業	28,043	-	6,137	34,180
	観光施設事業	71,696	-	440	72,136

※「普通会計」：純計により記載

※純計控除後の予算現額：1,632,409千円

(2) 予算の執行状況

平成27年9月30日時点の執行状況は、表2～3のとおりで、一般会計における歳入の収入率は27.1%、歳出の執行率は14.8%となっています。

(表2) 歳入 平成27年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比%	金 額	収入率%
村税	44,889	2.9	27,352	60.9
地方譲与税	1,388	0.1	432	31.1
利子割交付金	274	0.0	0	0.0
配当割交付金	558	0.1	94	16.8
株式等譲渡所得割交付金	344	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	8,458	0.5	5,285	62.5
自動車取得税交付金	545	0.1	187	34.3
地方特例交付金	1	0.0	0	0.0
地方交付税	449,354	28.8	257,154	57.2
分担金及び負担金	1,147	0.1	382	33.3
使用料及び手数料	17,521	1.1	1,469	8.4
国庫支出金	209,851	13.4	1,497	0.7
都支出金	371,212	23.8	104,138	28.1
財産収入	1,491	0.1	1,273	85.4
寄附金	1	0.0	50	5,000.0
繰入金	200,280	12.8	0	0.0
繰越金	11,473	0.7	0	0.0
諸収入	68,844	4.4	24,224	35.2
村債	173,000	11.1	0	0.0
計	1,560,631	100.0	423,537	27.1

(表3) 歳出(目的別) 平成27年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

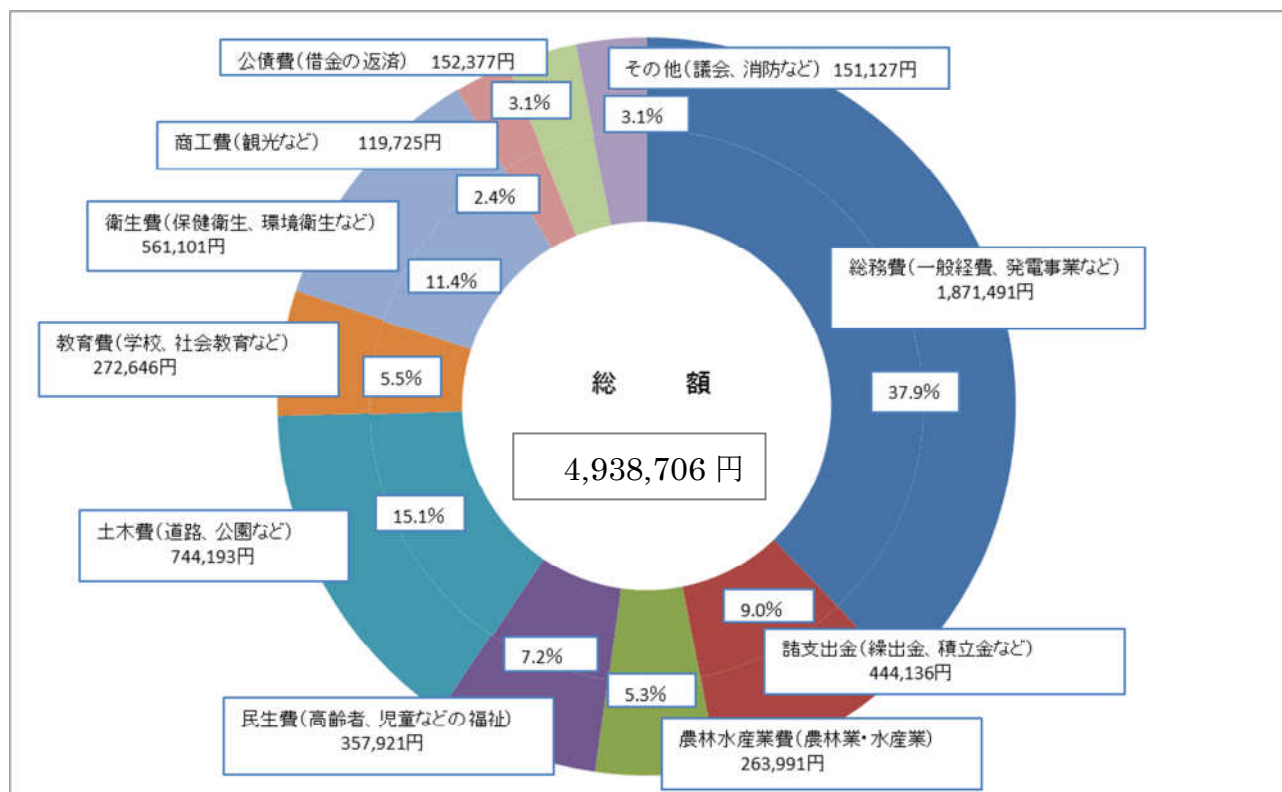
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比%	金 額	執行率%
議会費	19,767	1.3	8,400	42.5
総務費	591,391	37.9	86,503	14.6
民生費	113,103	7.2	35,160	31.1
衛生費	177,308	11.4	12,123	6.8
農林水産業費	83,421	5.3	17,009	20.4
商工費	37,833	2.4	9,751	25.8
土木費	235,165	15.1	8,908	3.8
消防費	25,489	1.6	2,833	11.1
教育費	86,156	5.5	30,243	35.1
公債費	48,151	3.1	20,481	42.5
諸支出金	140,347	9.0	0	0.0
予備費	2,500	0.2	0	0.0
計	1,560,631	100.0	231,411	14.8

2 村民1人当たりの収支状況

(1) 支出の状況

平成27年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると4,938,706円、1世帯当たりでは9,020,988円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



(2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は2.9%となっています。

(表4) 村民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比%	村民1人 当たり (円)
村税	44,889	2.9	143,222
地方譲与税ほか税外収入	11,568	0.8	39,510
地方交付税	449,354	28.8	1,422,347
分担金及び負担金	1,147	0.1	4,939
使用料及び手数料	17,521	1.1	54,326
国庫支出金	209,851	13.4	661,787
都支出金	371,212	23.8	1,175,412
繰越金	11,473	0.7	34,571
村債	173,000	11.1	548,196
基金繰入金	200,280	12.8	632,154
その他	70,336	4.5	222,242
計	1,560,631	100.0	4,938,706

平成27年9月30日現在 { 住民基本台帳人口 316人
世帯数 173世帯

3 平成27年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	予 算 額	備 考
総務費	ヘリポート建設工事	296,424	離島活性化交付金 緊急防災減災事業債
	ヘリポート耐震補修工事	34,991	公共施設整備基金
	個人番号制度導入	16,888	
民生費	社会福祉協議会補助	23,955	地域福祉推進区市 町村包括補助金
	福祉保健センター管理運営委託	2,645	
衛生費	猫不妊・去勢・里親事業	4,899	医療保健区市町村 包括補助金
	汚泥処理施設建設工事	59,994	総合交付金
	焼却場改修工事	21,471	
農林水産業費	木材チップ堆肥場工事	1,080	
	カジノナガキクイムシ対策	3,580	
	松枯れ対策	1,500	
	林道黒崎高尾線改修工事	13,679	
	イカ産卵床事業	900	
	サザエ放流事業	1,200	
商工費	観光資料館音響展示システム整備	2,122	
	観光資料館島立体展示地図整備	3,050	
	南郷散策路保全柵設置工事	3,558	
土木費	赤沢道路新設工事	52,024	市町村土木補助
	島分線防護柵改修工事	9,042	
	さがら線改修工事	1,944	
	たりぼう・森山ヶ下地区住宅実 施設計	21,000	総合交付金
	たりぼう・森山ヶ下地区住宅建 設工事	92,250	総合交付金

(単位：千円)

区 分	事業名等	予 算 額	備 考
消防費	消防デジタル無線設置工事	12,001	
	風雨量計設置	2,800	
教育費	学校 I C T機器導入	4,913	総合交付金
宿泊施設会計	御蔵荘空調設備改修工事	28,000	
簡水会計	簡易水道原水調整池新設事業	15,930	都補助金
国保会計	デジタル超音波診断装置購入	4,779	都補助金

平成26年度普通会計決算の概要

1 総括

- 平成26年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は0.1%の増、歳出も1.2%の増となり（表1）、歳入歳出ともに3年連続の増となった。
- 決算収支では、繰越事業などの影響により、実質収支が47.9%減の1,502万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より8.1ポイント増の92.8%となった（表2）。
- 積立金残高は1.2%増加し、地方債現在高は3.3%減少しており、依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 平成26年度の財政状況は、地方交付税において3,361万円の減少となったことにより経常収支比率が硬直化した。
- 今後、震災、景気低迷などの影響により歳入面でのさらなる影響が危惧される中、ヘリポート建設、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
歳入総額	1,234,973	1,234,322	651	0.1
歳出総額	1,219,957	1,205,515	14,442	1.2
実質収支	15,016	28,807	△13,791	△47.9

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	26年度	25年度	対前年度比較
実質収支比率	3.7	6.5	△2.8
経常収支比率	92.8	84.7	8.1
公債費比率	1.3	2.1	△0.8

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	515,011	532,835	△17,824	△3.3
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,097,461	2,072,943	24,518	1.2
将来にわたる財政負担 A+B-C	—	—	—	—

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

○平成26年度普通会計決算は、歳入総額12億3,497万円、歳出総額11億6,748万円となった。

○決算規模は、前年度に比べて歳入で1.0%の増、歳出は2.7%の減となった。

(2) 収支

○形式収支・実質収支ともに2,881万円の黒字となった。

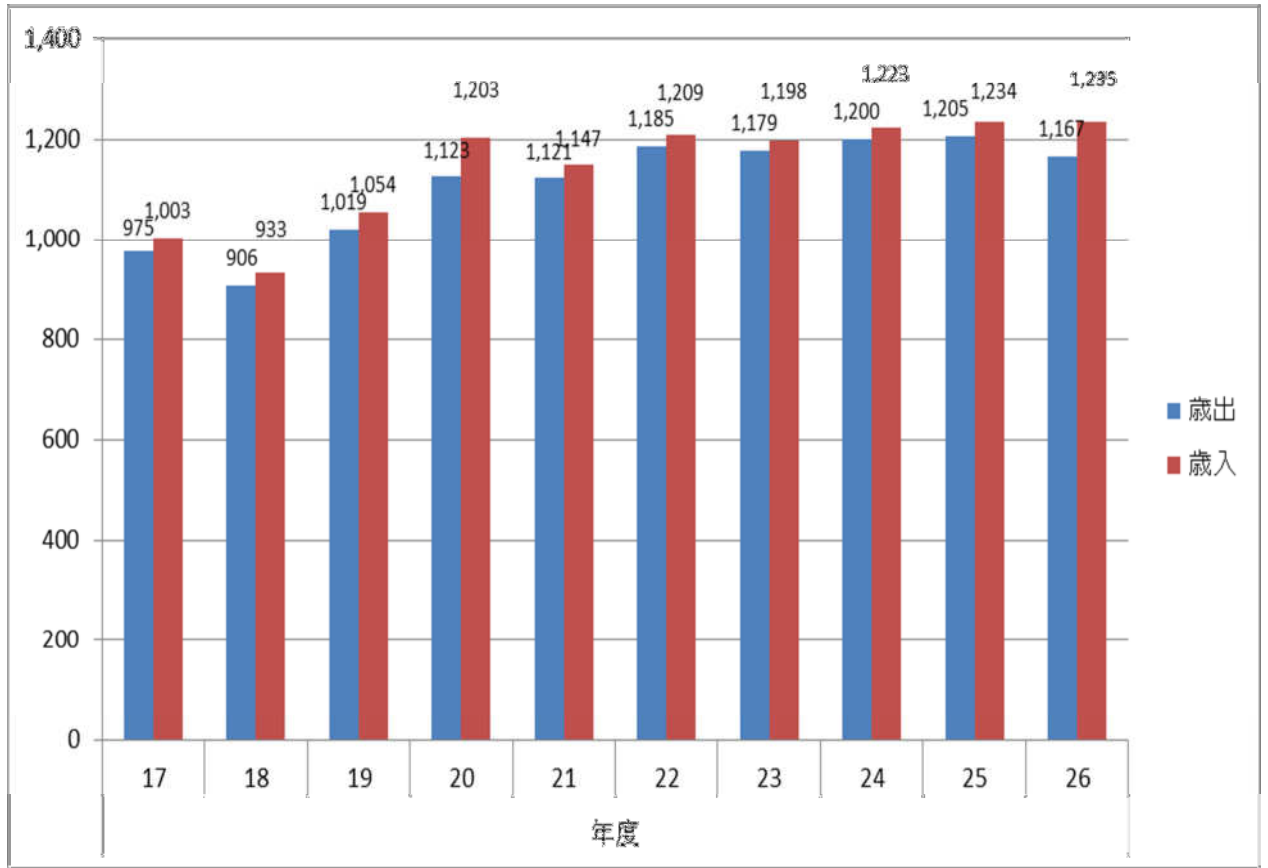
○実質単年度収支は、8,630万円の黒字となり、前年度に比べて3,382万円の減となった。

(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,234,973	1,234,322	651	0.1
歳出総額 B	1,167,481	1,205,515	14,442	1.2
形式収支 A-B=C	67,492	28,807	38,685	134.3
翌年度に繰り越すべき財源 D	52,476	—	—	—
実質収支 C-D=E	15,016	28,807	△13,791	△47.9
単年度収支 F (実質収支－前年度実質収支)	△13,791	5,802	△19,593	△337.7
積立金 G	123,568	193,495	△69,927	△36.1
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	110,000	113,000	△3,000	△2.6
実質単年度収支 F+G+H-I	△223	86,297	△86,520	△100.3

決算規模の推移



単位：百万円

3 歳入の状況

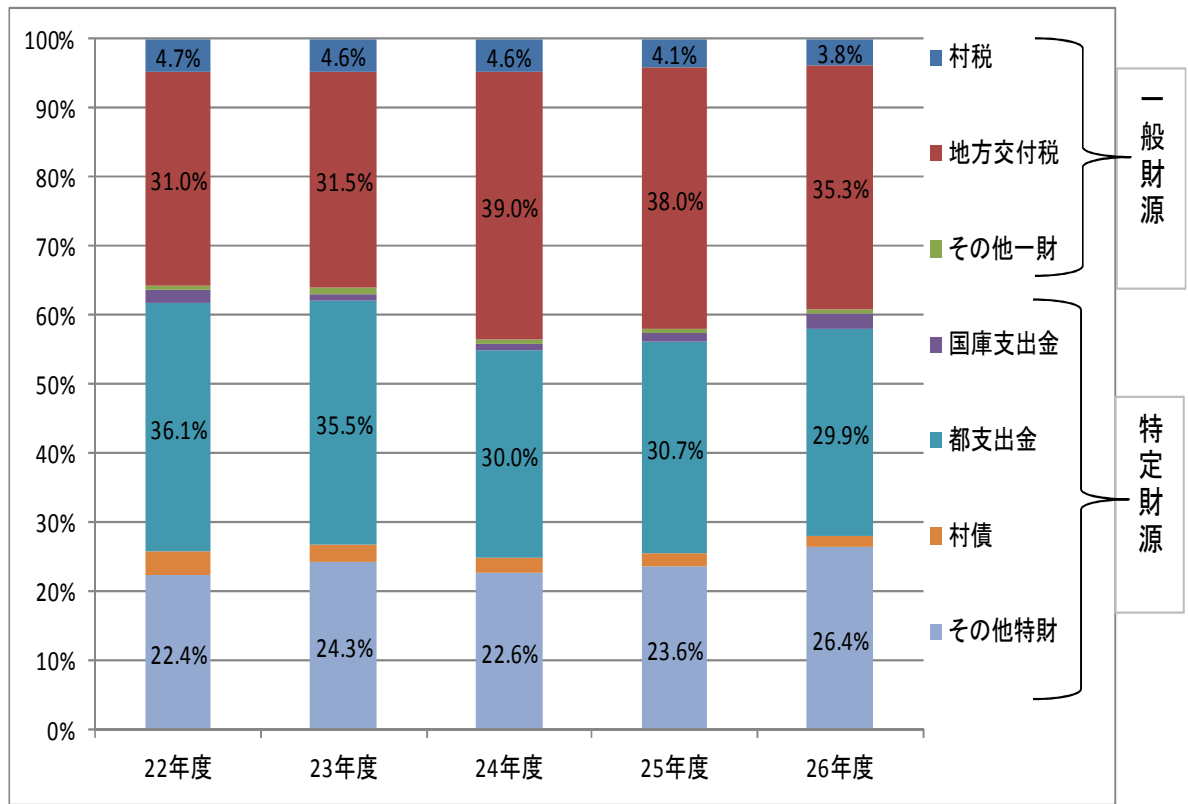
(1) 一般財源は、6.9%の減となった。
○村税は7.2%の減となり、村税の約47%を占める固定資産税は11.1%の減となった。
○地方交付税は、普通交付税が5.7%、特別交付税が11.5%の減となり、全体では7.2%の減となった。
(2) 特定財源は、5.3%の増となった。
○都支出金は、2.6%の減となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,234,973	100.0	1,234,322	100.0	651	0.1
一般財源	490,824	39.7	527,313	42.7	△36,489	△6.9
村 税	46,573	3.7	50,201	4.1	△3,628	△7.2
うち固定資産税	21,675	1.8	24,374	2.0	△2,699	△11.1
地方譲与税	1,423	0.1	1,495	0.1	△72	△4.8
各種交付金	7,116	0.6	6,290	0.5	826	13.1
地方特例交付金等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方交付税	435,712	35.3	469,327	38.0	△33,615	△7.2
特定財源	744,149	60.3	707,009	57.3	37,140	5.3
国庫支出金	28,626	2.3	13,613	1.1	15,010	110.3
都支出金	368,929	29.9	378,731	30.7	△9,802	△2.6
村 債	21,000	1.7	23,000	1.9	△2,000	△8.7
繰越金	28,807	2.3	23,005	1.9	5,802	25.2
繰入金	160,000	13.0	133,000	10.7	27,000	20.3
使用料・手数料	17,724	1.4	18,535	1.5	△811	△4.4
諸収入	117,211	9.5	113,742	9.2	3,469	3.0
その他	1,852	0.2	3,383	0.3	△1,531	△45.3

歳入構成比の推移



4 歳出の状況（性質別）

(1) 義務的経費は 5.7%の減となった。歳出全体に占める割合は、0.6 ポイント減の 21.2%となった。

○人件費は、副村長の欠員などにより 1, 6 0 1 万円、7.9%の減となった。

(2) 投資的経費（普通建設事業費）は住宅建設等により 62.2%の増となった。歳出全体に占める割合は、6.8 ポイント増の 16.9%となった。

(3) その他の経費は 12.0%の減となった。歳出全体に占める割合は、6.2 ポイント減の 61.9%となった。

○物件費は、普通建設事業の設計委託の減などを要因とし 15.0%の減となった。

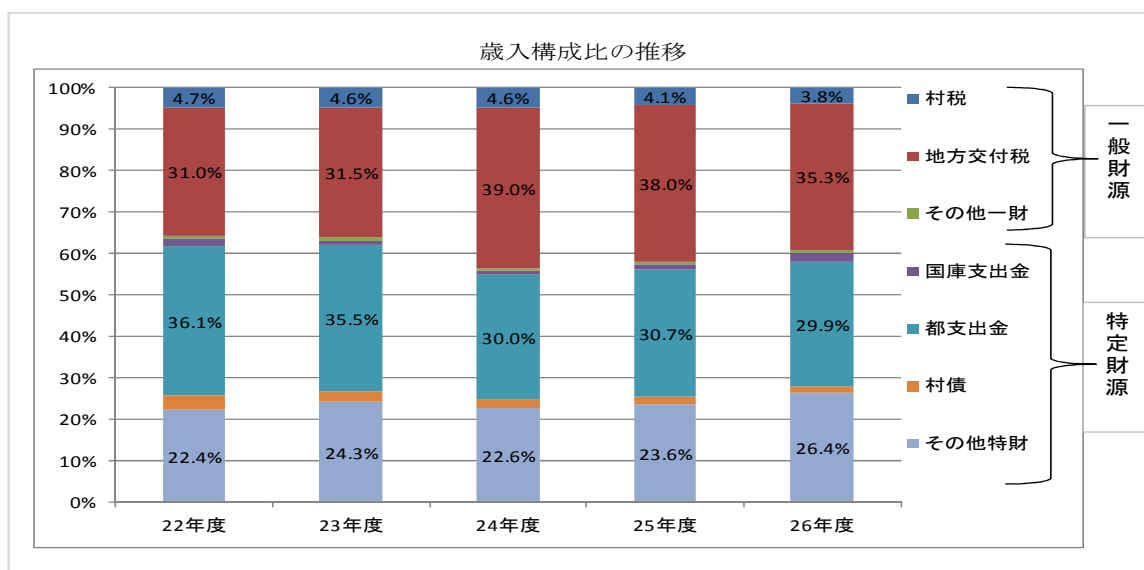
○維持補修費は、ゴミ焼却場の補修等により 4, 1 4 4 万円、58.2%の増となった。

○積立金は、地方交付税において 3, 3 6 2 万円の減収となったことにより 32.0%の減となった。

(表6) 歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,167,481	100.0	1,205,515	100.0	△38,034	△3.2
義務的経費	247,577	21.2	262,578	21.8	△15,001	△5.7
人件費	185,276	15.9	201,287	16.7	△16,001	△7.9
うち職員給	113,059	9.7	117,235	9.7	△4,176	△3.6
うち退職金	14,561	1.2	24,852	2.1	△10,291	△41.4
扶助費	16,236	1.4	16,560	1.4	△324	△2.0
公債費	46,065	3.9	44,731	3.7	1,334	3.0
投資的経費	197,103	16.9	121,555	10.1	75,548	62.2
うち普通建設事業費	197,103	16.9	121,555	10.1	75,548	62.2
補助事業費	20,412	1.7	5,118	0.4	15,294	298.8
単独事業費	176,691	15.2	116,437	9.7	60,254	51.7
その他経費	722,801	61.9	821,382	68.1	△98,581	△12.0
物件費	314,362	26.9	369,660	30.6	△55,298	△15.0
補助費等	72,213	6.2	66,255	5.5	5,958	9.0
積立金	184,518	15.8	271,255	22.5	△86,737	△32.0
繰出金	38,860	3.3	42,444	3.5	△3,584	△8.4
維持補修費	112,608	9.6	71,168	5.9	41,440	58.2
その他	240	0.1	600	0.1	△360	△60.0



5 歳出の状況（目的別）

御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、土木費、民生費、衛生費、教育費の順となっており、この5項目で全体の84%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

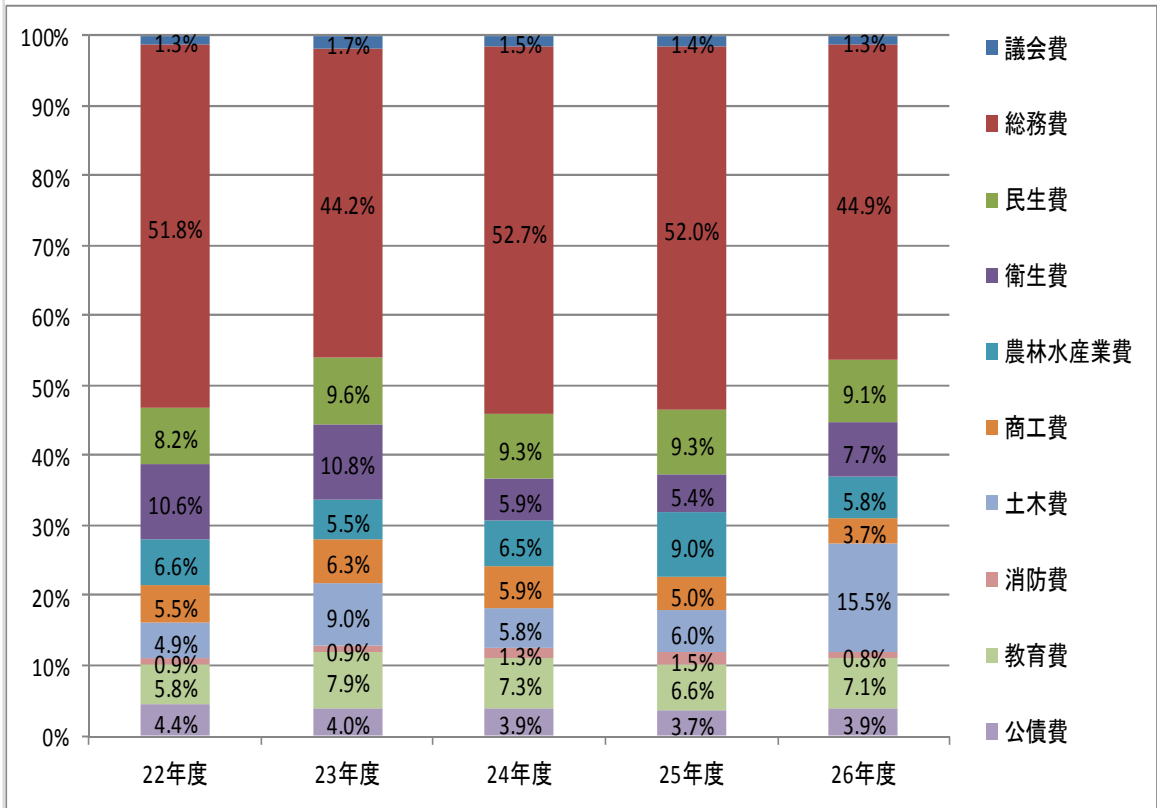
- (1) 総務費は、人件費の減などにより16.4%の減となった。
- (2) 土木費は、住宅建設工事などにより150.5%の増となった。
- (3) 民生費は、特別会計繰出金の減などにより5.2%の減となった。
- (4) 衛生費は、汚泥処理施設設計業務などにより38.1%の増となった。
- (5) 教育費は、教育長の選任による人件費の増などにより5.2%の増となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,167,481	100.0	1,205,515	100.0	△38,034	△3.2
議会費	14,874	1.3	17,300	1.5	△2,426	△14.0
総務費	524,423	44.9	627,057	52.0	△102,634	△16.4
民生費	106,654	9.1	112,464	9.3	△5,810	△5.2
衛生費	90,327	7.7	65,421	5.4	24,906	38.1
農林水産業費	67,655	5.8	108,111	9.0	△40,456	△37.4
商工費	43,616	3.7	60,507	5.0	△16,891	△27.9
土木費	180,906	15.5	72,221	6.0	108,685	150.5
消防費	9,718	0.8	18,590	1.5	△8,872	△47.7
教育費	83,243	7.1	79,113	6.6	4,130	5.2
公債費	46,065	3.9	44,731	3.7	1,334	3.0

歳出（目的別）構成比の推移



6 財 政 指 標

(1) 実質収支比率

○実質収支は約1,379万円減となり、前年度を2.8ポイント下回る3.7%となった。

(2) 経常収支比率

○地方交付税が3,362万円減となったことなどにより、前年度を8.1ポイント上回る92.8%となった。

(3) 公債費比率

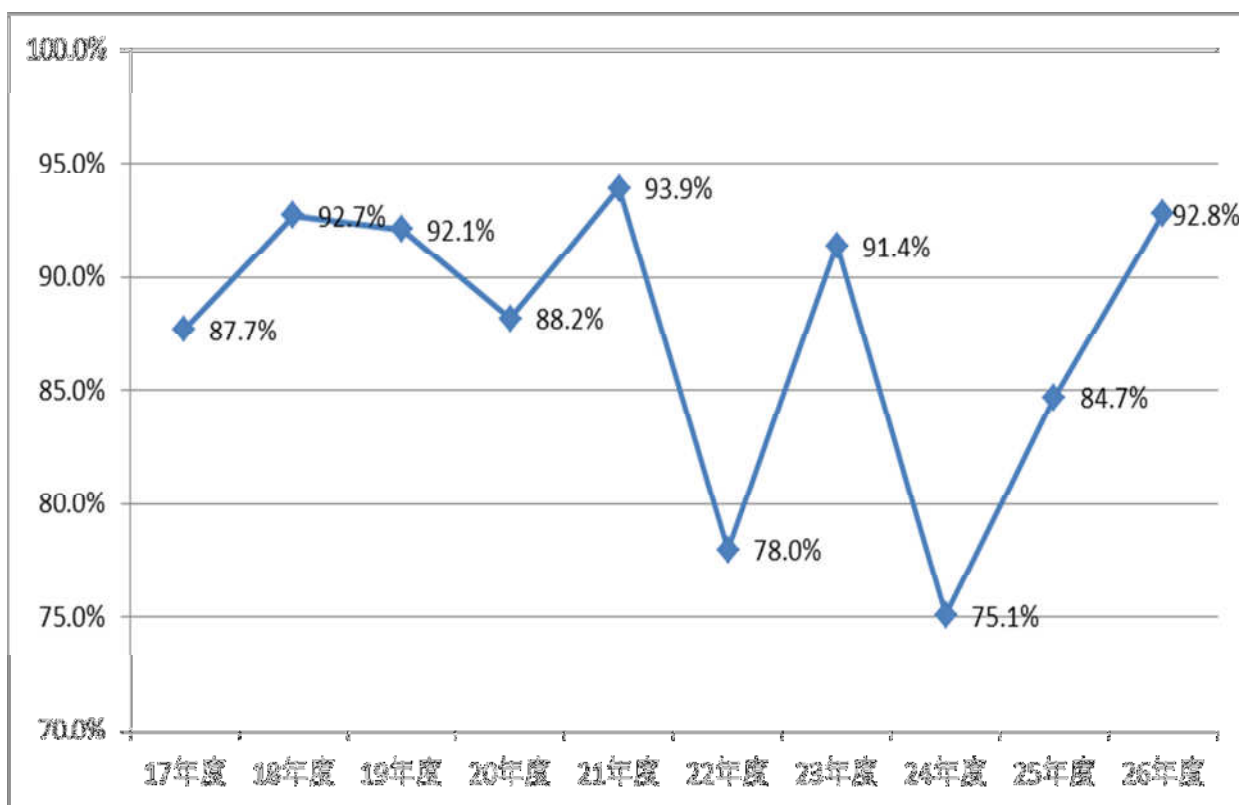
○前年度を0.8ポイント下回る1.3%となった。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実質収支比率	7.2	5.7	5.3	6.5	3.7
経常収支比率	78.0	91.4	75.1	84.7	92.8
公債費比率	7.1	5.0	3.2	2.1	1.3

経常収支比率の推移



【参考】

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの)の割合で、おおむね3～5%程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率 (\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債(特例分)および臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るのもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債 (特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。)に占める公債費に充当された一般財源(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。)の割合である。

$$\text{公債費比率 (\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

7 将来にわたる財政負担

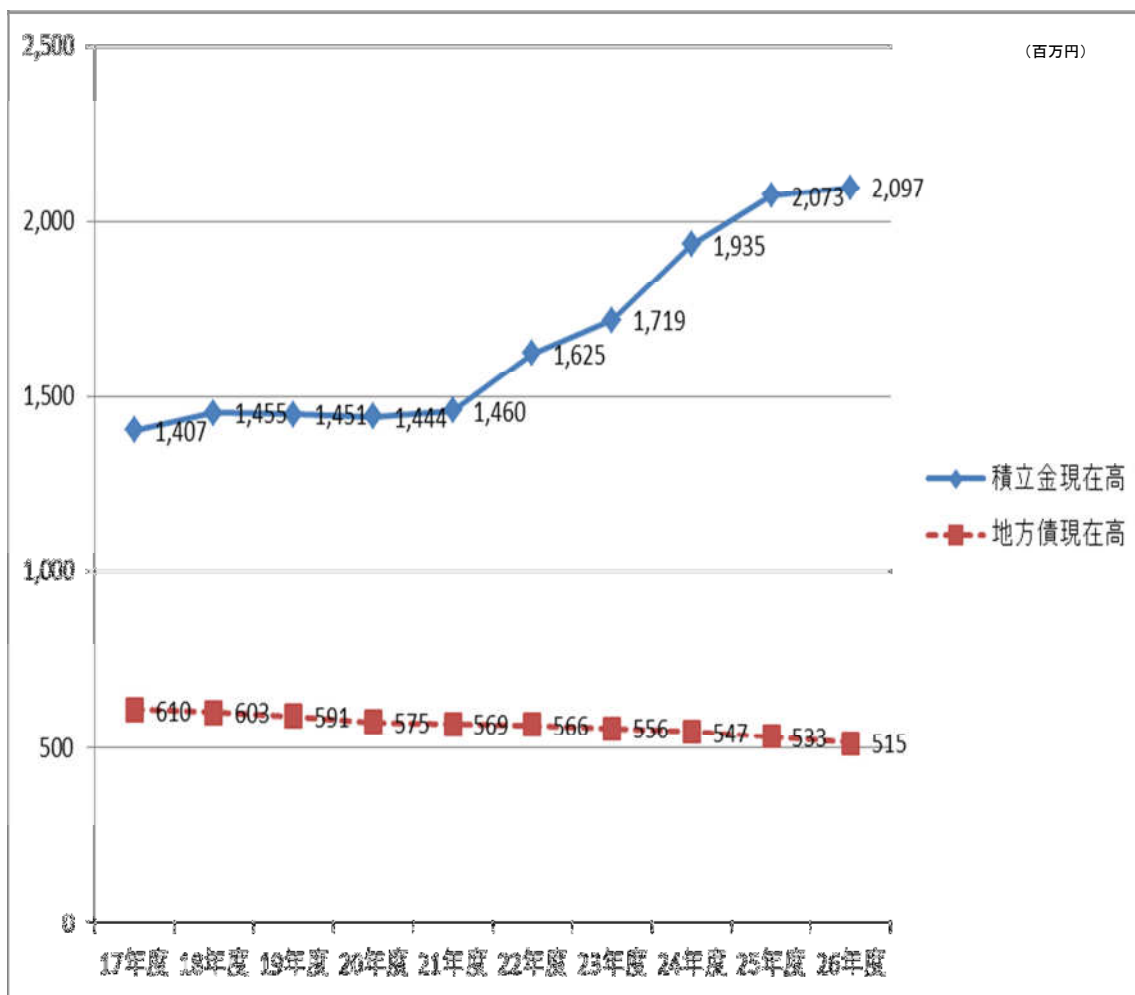
<p>(1) 地方債現在高</p> <p>○臨時財政対策債が0.5%増加しているものの、償還額が上回ったため、地方債現在高は3.3%の減となった。</p> <p>(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額</p> <p>○該当なし</p> <p>(3) 積立金現在高</p> <p>○財政調整基金が1.5%の増となったことなどにより、1.2%増の20億9,746万円となった。</p> <p>(4) 将来にわたる財政負担</p> <p>○積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。</p>
--

(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	515,011	532,835	△17,824	△3.3
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,097,461	2,072,943	24,518	1.2
財政調整基金	931,292	917,724	13,568	1.5
減債基金	20,319	20,219	100	0.5
その他特定目的金	1,145,850	1,135,000	10,850	1.0
将来にわたる財政負担 A+B-C	—	—	—	—
標準財政規模 D	409,550	441,960	△32,410	△7.3
(A+B-C) / D × 100	—	—	—	—

将来にわたる財政負担の推移



【参考】 平成26年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	決 算 額	備 考
総務費	ヘリポート新設調査詳細設計	20,412	総合交付金
	ヘリポート耐震補修工事	32,400	公共施設整備基金
	基本計画（後期）作成	2,133	
	開発総合センター屋上防水工事	6,146	総合交付金
民生費	社会福祉協議会補助	23,955	地域福祉推進区市町村包括補助金
	福祉保健センター管理運営委託	2,645	
衛生費	猫不妊・去勢事業	1,738	医療保健政策区市町村包括補助金
	汚泥処理施設発注支援	8,554	
農林水産業費	アシタバ有用成分分析	1,669	
	島分育苗施設改良工事	1,728	
	離島漁業再生支援事業補助	3,264	
	アカハタ放流事業	3,638	
	サザエ放流事業	948	
	農業協同組合補助	2,680	
	漁業協同組合補助	2,350	
	カシノナガキクイムシ対策	1,641	
	松枯れ対策	945	
	林道黒崎高尾線改修工事	13,284	
	漁業無線復旧工事	895	
商工費	南郷家屋改修事業	1,858	
	エコツーリズム管理事業	5,332	観光協会委託
	南郷巨樹保全柵測量設計	2,916	
	南郷巨樹ステージ改修工事	10,865	地区景観整備事業補助金
	観光協会事業費補助	2,154	
土木費	島分線防護柵改修工事	12,669	
	赤沢線道路新設工事	45,576	市町村土木補助
	本沢ヶ下住宅建設工事	53,730	公共施設整備基金
	墓所防風柵設置工事	3,240	
	たりぼう・森山ヶ下地区開発基本計画作成	17,151	総合交付金
消防費	風雨量計設置	2,353	
教育費	小中学校インターホン設置工事	2,478	
	小中学校LAN設置工事	4,860	
国保会計	歯科用デジタルX線装置購入	7,611	都補助金

財政健全化判断指標

I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
健全化判断比率	再生判断比率	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—	
		(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—	
		(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	5.4%	4.4%	3.2%	2.1%	1.3%
		(4) 将来負担比率	—	—	—	—	—
		(5) 資金不足比率					
		簡易水道事業	—	—	—	—	
		観光施設事業	—	—	—	—	

※算式の（ ） 数値は、御蔵島村の 26 年度決算数値
単位は千円

(1) 実質赤字比率 (一般会計等)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\begin{array}{l} (0) \text{ ※2} + \{ (0) \text{ ※3} + (0) \text{ ※4} \} \\ \text{繰上充用額} \quad \text{支払繰延額} \quad \text{事業繰越額} \end{array}}{\begin{array}{l} (-) \text{ ※1} \quad \quad \quad \text{標準財政規模} \text{ ※5} \\ \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad (409,848) \end{array}}$$

※1 計算結果が 0%以下のときは、－

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び
利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通
交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) - 1 連結実質赤字比率 (全会計)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\frac{\begin{matrix} \{(0) & + & (0)\} & - & \{(34,106) & + & (1,097)\} \\ \text{実質赤字を} & \text{資金不足を} & \text{実質黒字を} & \text{資金剰余を} \\ \text{生じた会計} & \text{生じた公営} & \text{生じた会計} & \text{生じた公営} \\ \text{の実質赤字} & \text{企業会計の} & \text{の実質黒字} & \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} & \text{資金不足額} & \text{の合計額} & \text{資金剰余額} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{連結実質} & = & \text{標準財政規模} \\ \text{赤字比率} & & \\ \text{(一) ※1} & & \text{(409,848)} \end{matrix}}$$

※1 計算結果が 0%以下のときは、-

(2) - 2 連結実質赤字比率 (全会計) の内訳

(単位：千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度 繰越財源 C	実質収支額 A-B-C
普通 会 計	一般会計	1,156,919	1,092,970	52,476	11,473
	航路事業会計	60,909	57,913	-	2,996
	産業センター運営事業	17,145	16,598	-	547
	計	1,234,973	1,167,481	52,476	15,016
特 別 会 計	国民健康保険事業	127,143	114,134	-	13,009
	介護保険事業	16,074	10,279	-	5,795
	後期高齢者医療事業	11,668	11,504	-	164
	介護サービス事業	122	0	-	122
	計	155,007	135,917	-	19,090
合 計		1,389,980	1,303,398	52,476	34,106

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	資金剰余額 A-B
公営企業 会 計	簡易水道事業	16,965	16,308	657
	観光施設事業	36,891	36,451	440
合 計		53,856	52,759	1,097

(3) - 1 実質公債費比率

18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{実質公債費比率 (単年度)} = \frac{\{(46,065) + (5,926) \times 6\} - \{(6,621) \times 7 + (41,003)\}}{(409,848) - (41,003)}$$

地方債の元利償還金 準元利償還金 特定財源 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額
 元利償還金 償還金 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

(1.18397%) (409,848) - (41,003)

※6 準元利償還金

- ①普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ②一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源

- ①村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(1.92841\%) + (1.05804\%) + (1.18397\%)}{3}$$

(3か年平均) 3
 (1.3%) ※8

※8 小数点第1位未満切り捨て

(3) - 2 実質公債費比率の内訳

区 分		24 年度	25 年度	26 年度
地方債の 元利償還金 A	公債費	46,484	44,731	46,065
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	1,922	2,052	2,121
	一部事務組合負担金	3,332	3,516	3,805
特定財源 C	村営住宅使用料	7,365	7,365	6,621
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		36,650	38,667	41,003
標準財政規模 E		437,136	441,960	409,848
実質公債費比率（単年度） {(A+B) - (C+D)} / (E-D) ×100 F		1.92841%	1.05804%	1.18397%
実質公債費比率（3 か年平均）		3.2%	2.1%	1.3%

(4) - 1 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

$$\begin{array}{r}
 \text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{r} (605,222) \quad - \quad (2,580,071) \\ \text{将来負担額} \times 9 \quad \text{充当可能財源等} \times 10 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{標準財政規模} \quad \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額} \\ (409,848) \quad - \quad (41,003) \end{array}}
 \end{array}$$

※9 将来負担額

①普通会計の当該決算年度末における地方債現在高

②普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額

③一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額

④退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等

①地方債の償還額等に充当可能な基金残高

②村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

※11 計算結果が 0%以下のときは、－

(4) - 2 将来負担比率の内訳

区 分		24 年度	25 年度	26 年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	546,534	532,835	515,011
	特別会計への繰出見込額	17,984	29,759	27,674
	一部事務組合等負担見込額	65,338	64,473	61,404
	退職手当負担見込額	20,389	18,380	1,133
充当可能基金 金額 B	財政調整基金等	1,934,688	2,072,943	2,097,461
特定財源見 込額 C	村営住宅使用料	45,233	38,557	32,520
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見 込額 D		471,814	463,256	450,090
標準財政規模 E		437,136	441,960	409,848
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需 要額算入額 F		36,650	38,667	41,003
将来負担比率 {A - (B + C + D)} / (E - F) × 100		—	—	—

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

本村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

$$\begin{array}{r} \text{資金不足比率} = \frac{\text{(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに 0)} \\ \text{資金の不足額※12}}{\text{(一) 事業の規模※13}} \\ \text{(簡易水道事業 4,426、宿泊施設運営事業 30,690)} \end{array}$$

※12 資金の不足額

(繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高)－解消可能資金不足額

・解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※13 事業の規模：営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額